

令和2年度「高等学校段階における入院生徒に対する教育保障体制整備事業」成果報告書

実施機関名 神奈川県教育委員会

1 事業実施前の状況及び課題

社会の多様化に伴い、様々な教育的ニーズのある生徒への対応が学校に求められ、神奈川県立高等学校等においても、各学校で生徒一人ひとりの実情に応じた支援を行っている。

こうした中、平成26年度から県教育委員会が在籍校の教員や非常勤講師を病室に派遣する「入院時学習支援事業」（以下、「講師派遣型学習支援」という。）を実施し、さらに、令和元年度に始まった「高等学校段階における入院生徒に対する教育保障体制整備事業」においては、講師派遣型学習支援とICT機器を活用した遠隔学習支援とを組み合わせた事業実施体制等の研究を行うとともに、リーフレットを作成し、県立高校等及び県内医療機関へ事業内容を周知し活用に向けた広報を行ったところである。

(1) 講師派遣型学習支援

講師派遣型学習支援については、入院中も修学的意思を強く持ち、学習意欲がある生徒に対し、教員等が学習支援を行うことにより、学習の遅れや学校生活への復帰に向けた不安を軽減することを主眼としている。学習支援の時間については、20日以上入院において、1日につき2時間、週6時間を上限に補習等を行うこととしてきた。

講師派遣型学習支援の実施に当たっては、生徒・保護者の希望に基づき、まず入院する病院の医師から、生徒への対面指導が可能な状態であるとの判断及び生徒が支援を受けることの承認を得る必要がある。その後、校長が県教育委員会に相談し、生徒、保護者、学校、病院、教育委員会の間で環境を整えて講師派遣型学習支援を実施することとなる。また、対面で授業を実施することから、校長は講師派遣型学習支援における指導日数を出席日数とすることができるとしており、さらに、学習成果を単位の修得や卒業の認定の材料とすることができることとしている。

(2) ICT機器を活用した遠隔学習支援

令和元年度に、教室で実施している集合授業と支援対象の生徒が入院している病室をつなぐ形態の遠隔授業の実施を試みたが、黒板に書かれた文字を病室側の情報機器の画面に明瞭に映し出すことが難しいこと、また、支援対象生徒の体調や治療状況により計画通り授業に参加することができない場合もあることから、教室で実施している集合授業に支援対象の生徒が同時に参加することは実現できていない。しかし、教員と生徒が1対1でつながる遠隔授業については、生徒が教員とともに学習を進めることで復学に向けての学習意欲向上や不安軽減につながるなど、一定の成果を得た。

(3) 課題

講師派遣型学習支援は、あくまで学習の遅れや学校生活への復帰に向けた不安を軽減することが目的であるため、訪問による学習支援は、生徒の体調への配慮等から、1日につき2時間、週6時間を上限とされ、生徒への支援は補習的な内容にとどまっていた。また、前述の通りICT機器を用いることで集合授業に支援対象の生徒が同時に参加し、習保障につなげることは、生徒の体調や治療状況だけでなく、病室側で視聴できる動画の不明瞭さも条件が整いにくいため実現できていない。

入院している生徒の学習支援に当たっては、機器の整備はもとより、単位認定につなげるために、病室にいても授業の内容を把握できるような授業の進め方の確立、及び入院している生徒を支援する一連の流れを可能な限りプロセス化することが課題となっている。

2 事業の目的

入院をしながらも学業継続の意思がある生徒に学習の機会を確保し、単位認定や卒業につなげられるよう、令和元年度に実施した研究の成果と課題を踏まえ、講師派遣による授業とICT機器を活用した遠隔授業の組み合わせによる学習支援について、特別支援教育課との連携や自宅療養時の活用など、より汎用性の高い柔軟な運用が可能となる在り方について研究する。

3 事業の内容及び成果

(1) 実施体制

ア 入院先の病院・施設等への働きかけ

令和元年度は、支援対象の生徒が入院している病院・施設等に対して協力を依頼するに当たり、本取組の必要性についての共通理解を図ること、実際の取組までの流れのイメージを共有すること、具体的な実施に向けた必要な調整や課題の共有等を目的として、県教育委員会及び学校が病院へ出向き、説明や協議を行った。令和2年度は、入学予定の生徒・保護者から前年度の3月に相談を受けた学校が県教育委員会に支援を申請し、県教育委員会で検討した上で支援を行うことを決定した。支援対象となった当該生徒は令和元年度に支援対象となった生徒と同じ病院に入院していたため、県教育委員会や学校が病院を訪問するステップを省略し、学校と保護者が支援に向けて調整を行った。

イ 役割分担

【入院時学習支援に係る関係者への働きかけ】

	関係機関への働きかけ	構築するための主な内容
神奈川県教育委員会	高校教育課→学校	○取組について説明。 ○ネットワークの説明。 ○Web会議システム等の使用に向けたICT環境の課題の把握や個人情報等の確認。
	高校教育課→学校 ↓ 特別支援教育課	○学習支援の趣旨、実施に向けた流れ、Web会議システムの体験及び貸出機器等の説明。 ○実施に当たり学級等への説明方法や教育課程を踏まえた指導に関する協議。
	高校教育課・学校→生徒・保護者	○学習支援の趣旨、実施に向けた流れ、Web会議システムの体験及び貸出機器等の説明。 ○所有端末やネットワーク環境等（自宅療養の場合）の確認。
	高校教育課・学校→生徒・保護者・(担当医師等)	○日程調整と遠隔授業カリキュラム等についての協議。
学校	学校→教職員人事課	○教職員（常勤・非常勤）の配当に関すること。

○ 神奈川県教育委員会

高校教育課は、学校からの相談を受け、生徒への支援を決定した段階で、学校を介して実施環境や通信環境についての調整を行った。令和2年度は5件の相談を受け1件の学習支援（1名）を実施した。また、必要に応じて学校を訪問し、総務室ICT推進グループ等と連携し、

ネットワーク環境の正常性確認やクラウド活用に係る調整を行った。また、講師派遣型学習支援についても、教職員人事課と連携し、非常勤職員の配置等の調整を行ったが、コロナ禍のため講師派遣については実現に至らなかった。

○ 学校

学校は、該当する生徒・保護者に対し説明を行った上で、生徒・保護者から学習支援の申し出があった場合、入院する病院の医師から承認を得るとともに教育委員会に対して学習支援の実施について相談の上、生徒のニーズや学習状況を踏まえ、入院中における学習指導計画を作成した。

さらに、退院後に自宅療養が伴う場合、学校に復帰するまでの間の支援についての綿密な計画を立てた。

○ 入院先の病院・施設等

生徒の入院先となる病院では、生徒・保護者及び学校からの連絡を受け可能な範囲でICT環境等を踏まえた学習環境の提供を行った。

(2) 取組及び成果

ア 取組内容

- 入院生徒の病室と学校をオンラインでつなぎ、学習支援を行った。具体的には、入院中の生徒にモバイルルータを貸与して生徒の病室と学校をつなぎ、教員が当該生徒とオンライン上、相対で学習支援を行った。
- 当初は生徒の病室と実際に授業を行っている教室をオンラインでつなげる予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、年度当初に学校においても通常の授業が実施できない状況が続いたことと学校や生徒の要望もあったため、今年度は病室とホームルーム担任・教科担当等を直接オンラインでつなぎ、教員と生徒が1対1となる状況で遠隔学習支援（最大で週3回、一日2時間程度）を行うこととした。病状が非常に重い生徒であったが、体調が安定している時は学習意欲が高く、単位習得に向けて取り組むことができた。
- 学習活動においては、入院生徒と教員とだけのやり取りで行うことになるため、それ以外のところで生徒が孤独を感じないように、これまで多くの入院生徒の支援実績がある特別支援教育課からの助言を受けて、行事をオンラインで中継するなどして、クラスの生徒と触れ合う機会を設けた。
- 自宅療養中の学習支援については、対象となる生徒がいなかったため研究できなかった。
- 学校や生徒との調整の結果、教員と生徒が1対1となる状況で遠隔学習支援を行うこととしたため、WEBカメラや集音マイクの導入に向けた研究は実施できなかった。
- 当初の計画では学習支援の実践事例の蓄積をもとに、入院している生徒の学習支援の流れを整理して活用マニュアル作成につなげる予定だったが、事例が少なく、マニュアル作成には至っていない。また、同じ理由で汎用性の高い支援体制も確立できていない。

イ 成果

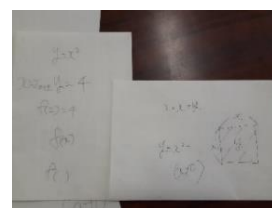
【教員・生徒の感想等】

- 教員とともに学習を進めることで、数学や外国語（英語）の基礎を固めることができ、復学に向けて前向きに治療に取り組むことができた。



教員がオンライン上で指導している様子

- 学習を継続する中で入院しながらも定期試験を受けることができたため、学習成果を実感することができ、学習意欲を高められた。
- 教員と少しずつでも学習することで、生徒の安心へとつながった。
- 体育祭の様子をモバイル機器で同時中継することで、入院生徒は病室からクラスの仲間と一緒に応援をすることができ、生徒の治療効果を高めることにつながった。



教員の説明資料を画面で提示

【活用に向けた広報】

県教育委員会のホームページで、入院時学習支援に係る情報を掲載し、リーフレット（PDF版）のダウンロードを可能とすることで、入院生徒への教育機会の確保に関する理解を教育機関や医療機関のみならず、県民全体に周知してきた。また、県立学校長会議や管理職を対象とした教育課程説明会等の機会を通じ、この取組について説明を行い、各学校の教員への周知を図った。

この取り組みの結果、生徒が入院している病院の医療関係者から生徒・保護者に入院時学習支援を受けるよう提案があり、それをきっかけに学校から県教育委員会に相談が入ることもあった。また、入院している生徒の支援を可能な限り行うためには県教育委員会が定めた「講師派遣型学習支援」の要綱を改正すべきだという意見が学校から上がった。

4 今後の課題と対応

（1）今年度の課題

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、病院への訪問及び入院生徒の支援実績のある養護学校や特別支援学校への視察や関係者との打合せが困難であったこと、また、本事業の事例数が少なかったことなどから、予定していた「入院時学習支援実施マニュアル」の作成が遅れている。
- 教員と生徒が1対1となる状況で遠隔学習支援を行ったため、予定していたWEBカメラを用いた遠隔授業に関する研究を行うことができなかった。
- 入院生徒が、より教員やクラスの仲間とリアルタイムでつながっている感覚を得られるように、通信速度や機器の配置等について検討する必要がある。
- 医療の知見を持った者の視点が足りないため、生徒の体調を考慮した支援ができていない。

（2）次年度の方向性

- 入院生徒やその保護者、教員やクラスの生徒などに聞き取りを行い、実践事例を検証して入院生徒の学習支援の体制づくりを図る。また、その結果を「入院時学習支援実施マニュアル」にまとめ、すべての県立高校等に配付することで本事業の取組について周知する。
- ICT機器を活用した学習支援を2つのパターンに分類し、教員と生徒が1対1となる支援の形と教室で実施している集合授業に支援対象の生徒が同時に参加する形を組み合わせた支援ができるよう研究を行う。
- 入院生徒の支援実績のある養護学校や特別支援学校との連携を密に行う。

5 問い合わせ先

担当部署：神奈川県教育委員会教育局指導部高校教育課 高校教育企画室高校教育企画グループ
所在地：神奈川県横浜市中区日本大通1
電話番号：045-210-8254（直通）
FAX番号：045-210-8922
e-mail：inui.dy7v@pref.kanagawa.jp